



2025 GW号

政経ジャーナル

発行：政経フォーラム 21 代表：樋口晋也 連絡先：080-6337-2356

前田浩司

山陽小野田市議会議員

問われる議員の資格

前田議員は「任期をまっとうする」と・・・

本紙はR7年4月23日市役所3階の会派室で前田議員と面談し音声データについての事実確認を行ったところ、前田議員はすんなりとこれが自分であることを認めた。そこで法令違反の問題を指摘してが平然としており、違法行為を行った反省もない態度であったことに驚いています。

前田議員に議員辞職について聞いたが、「任期をまっとうする」、(チラシは)「出せば良い」と悪びれず開き直りの発言にただただ、呆れるしかありませんでした。(以下詳細)

本紙は市民から音声データの提供を受けました。その内容は2021年9月2日に2人の男性がTさん宅を訪問した際の音声でした。この日は山陽小野田市議会議員選挙が告示される直前の3週間前の記録です。その内の1人が、同年10月3日投開票の市議選で初当選を果たした前田浩司議員でした。(音声データは裏面のQRコードからYouTubeへ)

公職選挙法とは？

我が国には公職選挙法という法律がありますが、なぜ必要なのでしょう。目的はいくつかありますがここでは関係する部分について説明します。

一定の条件を満たす日本国民であれば誰でも選挙に出馬することができます。いわゆる被選挙権を有しています。

しかし、選挙運動を1年中できる人もいれば、仕事をしているために活動期間が限られている人もいます。またお金持ちは有権者に対してお金や飲食を供与することで投票を得ることができますが、お金がない人にはその様な買収行為ができません。

これらのことから選挙運動は平等に限られた期間に行うことが法律で定められており金銭や物品供与による投票依頼は禁止されています。

ですから買収行為と見分けのつかない「寄付行為」も厳しく制限されているのです。

法律で100%の選挙運動の公平性は確保できませんが、最低限度の公平性を担保するために公職選挙法が定められている大きな理由の1つです。

前田議員の違反の内容とは？

公職選挙法129条には「選挙運動は、(中略)公職の候補者の届出のあつた日から当該選挙の期日の前日まででなければ、することができない。」とあります。この条文の意味は、選挙に立候補の届出を行った日から投票日の前日までの間以外は選挙運動を行ってはならないということで、選挙期間の前に投票についてのお願いをすることが禁止されています。

9月2日の前田議員の発言は選挙期間の前に行われており、公職選挙法違反、すなわち事前運動に該当するもので、公正な選挙を阻害したと言えます。

事前運動の具体的内容は？

皆さんも後援会に入会をお願いしますと、



頼まれたことがあるのではないのでしょうか。

もちろん全てが事前運動に該当するわけではありません。事前運動には 4 つの要件が必要で、昨年の東京都知事選挙で蓮舫さんの問題でマスコミにも取り上げられていましたのでご存知の方もいらっしゃると思いますが、その 4 つとは、

- 1、特定の選挙に関係すること
- 2、特定の候補予定者のための行為であること
- 3、候補者の当選のために投票を得るための行為であること
- 4、投票獲得に直接または間接に必要で有利な行為であること

以上 4 点が揃った時に公職選挙法 129 条違反となります。

前田議員の発言は事前運動 4 項目に当てはまるのか確認

- 1 河崎議員の後継で出馬と「市議選」について話していること。
- 2 は前田氏自身が発言で自分を特定している。
- 3 は「立候補の表明で協力を要請」したことは事実上の投票依頼であること。
- 4 は投票について直接的にも間接的にもお願いしていること。

以上から前田氏は 4 項目の全てを満たしており事前運動であることは間違いなく、しかも確信的に広範囲にお願いにまわっている発言は悪質極まり無い言動であると言わざるを得ません。

裏口入学を記事にすべきか？

公職選挙法の時効期間は過ぎていきますので、この前田議員の発言が違法行為でも、時効により罰せられることは無い様です。

しかし、ジャニーズ事務所問題に始まりフジテレビのコンプライアンス問題等、様々な事件が起きている中で、前田議員の行為は 2021 年の市議会議員選挙で落選者が出たという現実を受け止めたときに、前田議員のコンプライアンス意識の欠如は議員として問題があるとの結論に至り発行に踏切りました。最終的には、市民・有権者がどう受け止められるかの問題として提起させていただきます。

参議院選を前に自民党の名を汚す

自民党への支持が下がっていく昨今、前田議員は自由民主党山陽支部で「参与」の役職にあるという。この様な裏口入学議員を守るのが自民党なのか？国政では政治資金の問題、米不足の問題と多くの反発を受ける自民党ですが、前田議員が山陽支部の名誉職にあることは自民党の信頼を失墜させ参議院選への影響が懸念されます。

自分の進退は、支部長他役員の手を煩わせることなく前田議員自ら決断すべきであり、裏口入学を恥じる責任が彼にはあります。

彼に良心の呵責が少しでも残っているのであれば、取るべき道は 1 つではないのでしょうか。

本紙について

本紙の発行者は 2016 年 1 月に政治団体 政経フォーラム 21 という名称で発足しました。

今年 10 年目を迎えて活動しております。

具体的活動について、(株)小野田公衛社問題について取り組みました。旧小野田市が 100% の株を保有する屎尿処理収集運搬の会社ですが、合併し山陽小野田市となったことをきっかけに民営化されました。

この会社の評価額資産は約 3 億円と言われており、その株を独り占めしたオーナーのことを問題視し行政への働きかけや、小野田公衛社の労働組合の皆さんと当時社長を務めオーナーであった Y 氏に詰め寄り抗議活動を展開しました。結果として、市役所で市民部長を務め退職された K 氏の社長就任で問題が解決されました。

また、共産党の市議、山田伸幸議員の職員に対する目に余るご乱行に対して、議会に陳情書を提出し市役所内での勝手な振る舞いにストップをかけました。

また山陽小野田市地方卸売市場の問題についても様々な形で関わってきました。ここでは割愛しますが、行政や議会の良識を持つ皆さんと立場違えど共に協力できるところは協力し地域の発展を目指し活動しています。

そしてこれらの活動資金は全て市民の皆さんからの寄付によって運営されています。

次号予告

前田議員が定年まで管理職を務めた
宇部市内の会社関係者から前田議員が
行っていた悪質なパワハラ問題が発覚！！
その詳細はいかに！？。



前田議員の音声
YouTube

